

令和4年度京都府職業訓練実施計画（案）

令和4年●月●日

1 総説

(1) 計画のねらい

この計画は、平成30年3月6日に京都府、京都労働局、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（以下「機構」という。）の三者で締結された「京都府雇用対策協定」により、職業能力開発促進法第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設が実施する施設内訓練、民間事業者等に委託することにより実施する委託訓練（以下「公共職業訓練」という。）や、職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（以下「求職者支援法」という。）第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた民間教育訓練機関が実施する職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）について、三者が一体となって、公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の対象者数を明確にし、計画的な公的職業訓練を通じて、求職者支援法第2条に規定する特定求職者（以下「特定求職者」という。）を含む求職者に対する職業訓練受講の機会を十分に確保し、安定的な就職を実現するための重要な事項を定めたものである。

(2) 計画期間

計画期間は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までとする。

(3) 計画の改定

この計画は、職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合に改定するものとする。

2 労働市場の動向と課題等

(1) 労働市場の動向と課題（令和3年12月内容）

京都府内の経済情勢は、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部に弱さがみられるものの、緩やかに持ち直している。

令和3年12月の有効求人数（季節調整値）は、1.08倍となり、前月より0.01ポイント低下した。また、正社員の有効求人倍率（原数値）は0.98倍で、対前年同月比で0.14ポイント上昇したが、令和2年5月以降1倍を下回っており厳しい状況が続いていることから、「雇用情勢は、一部に持ち直しの動きがみられるものの、求職者が依然として高水準にあり、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響について、引き続き注意を要する状態にある」と判断している。

一方、京都の主要産業である観光関連の産業を中心に非正規労働者が多く、雇用者に占める非正規雇用労働者の割合は全国平均より高くなっており、また、若年者の完全失業率も他の年齢層より高く推移している。今後、中長期的に少子化による労働供給制約という課題を抱えている中、持続的な経済成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、一人ひとりの労働生産性を高めていくことが必要不可欠であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要

である。

また、京都府における「就職氷河期世代（35～44 歳）」人口は 344 千人^(※)であり、うち不安定な就労状態にある方は 3.1%、長期にわたり無業の状態にある方は 2.3%となっており、希望する仕事とのギャップや実社会での経験不足を補う、職業訓練の提供が必要となっている。

※資料出所：総務省「就業構造基本統計調査（2017 年）」

JILPT「若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状③」

（２）令和３年度における公的職業訓練の取扱状況

京都府内の雇用失業情勢について、令和３年４月から令和３年１２月末現在の新規求職者は、74,017 人（前年比 59 人増）で、そのうち、特定求職者に該当する可能性のある者の数は、40,386 人で全体の 54.56%となっている。

※ 特定求職者＝新規求職者－雇用保険受給者－在職者

ア 令和３年度の職業訓練の受講者数は次のとおり。

（ア）公共職業訓練（離職者及び学卒者訓練）（令和４年１月末までの開講分）

実施施設	区 分	コース 種 別	受講者数	備 考
府立校	施 設 内	離職者	3 6	2 コース (プロダクトマネジメント 科・ものづくり基礎科)
		障 害	5 7	7 コース
		学卒者	1 1 2	8 コース (2 年生は含まず)
機 構	施 設 内	離職者	4 7 3	
府立校	委託訓練	離職者	1, 1 2 3	
		障 害	8 2	
		大学生	2 0	大学等向け就職応援コース

（イ）高度技能者養成訓練（ポリテクカレッジ実施分：令和３年４月入校）４０人

（ウ）在職者訓練（令和４年１月末までの開講分）

実施施設	受講者数	備 考
府立校	3 3 8	
機 構	1, 2 9 3	ポリテクカレッジ実施分含む

（エ）求職者支援訓練（ポリテクセンター実施分：令和３年１２月末までの開講分）

コース別	基礎コース	実践コース	合 計
人 数	1 2 5	3 0 1	4 2 6

イ 令和3年度の職業訓練の就職率は次のとおり。

(ア) 公共職業訓練（離職者及び学卒者訓練）（令和4年1月末現在）

実施施設	区 分	種 別	就職率	備 考
府立校	施 設 内	離職者	1 0 0 %	2 コース (プロダクトマネージメント 科・ものづくり基礎科)
		学卒者	9 1 . 1 %	8 コース
		障 害	7 5 . 9 %	6 コース
機 構	施 設 内	離職者	8 3 . 7 %	12 コース/12 月末現在
府立校	委託訓練	離職者	7 3 . 0 %	
		障 害	3 5 . 1 %	
		大学生	2 5 . 0 %	大学等向け就職応援コース

(訓練修了後3か月以内の就職。勤務時間や期間には条件なし)

※ 府立校の施設内訓練は、令和3年3月修了生（確定値）の数値

(イ) 高度技能者養成訓練 1 0 0 % (令和3年3月修了生)

(参考：令和4年3月修了予定者の令和3年12月末時点の就職率は1 0 0 %)

(ウ) 求職者支援訓練（令和3年7月までに終了したコース）

コース別	基礎コース	実践コース	合 計
雇用保険適用就職率	3 4 . 8 %	5 0 . 5 %	4 5 . 3 %

※ 雇用保険適用就職率とは、訓練修了生の内、訓練終了日から3か月を経過する日までに雇用保険の一般被保険者（週20時間以上で31日以上期間）等となった者の率をいう。3年度の目標：基礎は58%、実践は63%。

3 令和3年度における府・国・機構の一体的取組

平成30年3月6日に京都府、京都労働局、機構の三者で締結された「京都府雇用対策協定」に基づく具体的な取組として、京都府地域訓練協議会及びそのワーキングチームによる「京都府職業訓練実施計画」の策定、委託訓練と求職者支援訓練の開講時期の調整による受講の機会の拡大を図った。

また、訓練受講前キャリアコンサルティングによる受講目的の確認やキャリアプランの明確化を図った。なお、ハローワーク京都七条において毎月実施していた「ハロトレ説明会」「就職理解セミナー」については、コロナ感染拡大防止の観点から一旦中止にせざるを得なくなったが、機構及び京都高等技術専門校が

主催となり、コロナの影響で毎月ではなかったが、「ハロトレ説明会」を開催した。

さらに、訓練修了1か月前から訓練実施機関と京都ジョブパーク、ハローワークの連携による個人の事情に配慮したきめ細やかな就職支援を実施するとともに、「京都ジョブナビ」による広報等を実施した。特に子育て中の女性等のために、託児サービス付きの職業訓練の周知に力を入れ、委託訓練や機構の訓練において利用された。

また、受講定員に対する充足率や訓練修了後の就職率等の数値目標を共有し、その進捗状況管理を行ってきた。

4 令和4年度における公的職業訓練の実施方針及び実施規模等

(1) 実施方針

京都府は、他の都道府県に比して非正規雇用割合が高いことや、生活困窮者等の就職促進、人手不足職種の求人充足等に対する対応、就職氷河期世代への支援、小売、宿泊、飲食など、新型コロナウイルス感染症の影響が大きい産業から他の産業への転職の支援が求められているところである。

また、新型コロナウイルス感染症の影響によるテレワーク（在宅勤務）の進展や、社会全体のデジタルトランスフォーメーション（DX）の加速化など、産業構造や経済・社会環境が急速に変革してきており、産業界及び地域のニーズにも変化が生じている。

このため、令和4年度においては、企業が付加価値の高い分野や、医療・情報通信分野等の今後成長が見込まれる分野への展開を図るために必要となる人材や、デジタルトランスフォーメーション（DX）の進展に対応するために必要なIT・デジタル分野の訓練など、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの産業で大きな影響が出ている中で、地域のニーズに合った人材育成・人材移動に重点を置きつつ、公的職業訓練をより一層推進する。

一方、人生100年時代を迎える中、長いスパンで個々人の人生の再設計が可能となる社会を実現するためには、年齢に関わりなく働き続けられるために必要な学び直しができるリカレント教育を公的職業訓練においても充実する必要がある。

これらのことを踏まえ、京都府内における公的職業訓練が計画的かつ効果的に実施できるよう、「京都府雇用対策協定」に基づき公共職業訓練と求職者支援訓練について一体的に計画を策定する。

さらに、国（京都労働局）、京都府、京都市、機構をはじめとする関係地方自治体・行政機関、訓練実施機関・団体や労使団体等の幅広い連携・協力関係を密にし、「オール京都」体制で人材育成に取り組むこととする。

なお、全ての公的職業訓練について、同時双方向型によるオンライン訓練の実施が可能となったことから、実施状況や訓練効果等を踏まえながら、引き続きオンラインによる訓練の実施について検討を行う。

(2) 公共職業訓練（離職者訓練）

ア 施設内訓練（離職者、障害者及び学卒者訓練）

令和4年度において、京都府地域では施設内訓練は民間では実施できないものに限定し27科目、

943名の訓練定員を確保する。

府立高等技術専門校では、ものづくりの基本となる技能を習得するため、離職者及び学卒者を対象とした職業訓練や障害特性に応じた障害者向け職業訓練を実施する。（訓練期間：1年間または2年間）

また、機構においても同様に、離職者を対象とした職業訓練を実施する。（訓練期間：6～7ヶ月）

（ア）離職者訓練

近年、ものづくり分野では機械設計補助や品質管理に関する人材ニーズが高まっていることから、京都高等技術専門校では、女性が受講しやすい多能工を養成する「プロダクトマネジメント科」を、機構（ポリテクセンター京都）においては、CADによる機械設計補助等を担う技術者を養成する女性専科の「CAD 生産サービス科」をそれぞれ設置しており、女性求職者にとっては、入校時期や訓練機関の選択肢が拡大することにつながっている。引き続き、ものづくり分野での女性の就業機会拡大と人材輩出に向けた取組を促進する。

また、福知山高等技術専門校の「ものづくり基礎科」においては、令和3年度から中高年や女性もターゲットに加え、個々の特性に応じた技術者の養成を促進する。

なお、育児と職業訓練の両立を支援するため「プロダクトマネジメント科」では、子育て等に配慮した訓練時間（10:00～16:00）を設定するとともに、機構（ポリテクセンター京都）で実施するすべての訓練科では、従来通り子育て中の方も安心して訓練が受講できるよう、周辺の託児施設と連携した託児サービス付き訓練としており、平成31年度から訓練終了時間を早めの設定（9:05～15:10）として就職活動がしやすいよう配慮している。

機構の訓練科については、毎月、入所科を設定し、受講者数、受講機会を増やす取組を引き続き実施するとともに、橋渡し訓練（就労経験の少ない求職者向けにビジネスマナーやコミュニケーション手法を学ぶ1カ月訓練）は企業実習付き訓練（短期デュアルコース）と併せて受講することにより、その後の訓練受講がスムーズになる効果もあることから同一の定員で実施する。

（イ）障害者訓練

京都障害者高等技術専門校においては、障害のある方の活躍分野の拡大を図るため、科目の見直しを行うことで、令和3年度から新たにITシステムサポート科、ものづくりサポート科、インテリアCADサポート科を設置し、技術系訓練を実施する。

また、京都障害者高等技術専門校と福知山高等技術専門校の両校において、令和3年度から精神障害者の受け入れを開始しており、福知山高等技術専門校では、令和2年度から引き続き国の「一般校における精神障害者等の受入に係るノウハウ普及・対応力強化事業」を活用して、精神障害等への理解を深める取組を行う。

（ウ）学卒者訓練

京都高等技術専門校では、令和3年度に建築科からリニューアルした住建築・リフォーム科において、企業・求職者等のニーズの高いリフォーム施工や測量技術等の訓練を実施するとともに、リフォーム設計やCAD資格など、女性の建築業界への積極的な参画を見据えたカリキュラムの充実を図る。

陶工高等技術専門校においては、令和3年度に1年間のやきもの図案科からリニューアルした2年間の絵付けデザイン科において、絵付け実習やデザイン実習の充実を図るとともに、和食業界等との共同研究など、創造力のある職人を養成するための訓練を実施する。

学卒者訓練については、低所得世帯の訓練受講者に、経済的負担を軽減することにより、職業に必要な技能・技術・知識を習得する機会の強化を図るため、支援を実施する。このため、京都府立高等技術専門校においては令和2年4月から、授業料及び入校料の減免対象者を従来より拡充し、機構においても、授業料・入学金を免除または減免する支援を実施している。

○令和4年度計画 定員 943 人 （令和3年度と同数）

	開講月・訓練期間	3年度	4年度
京都府立京都高等技術専門校	4月開講	90	90
システム設計科	2年	20	20
メカトロニクス科	2年	20	20
機械加工システム科	2年	10	10
住建築・リフォーム科	1年	20	20
プロダクトマネジメント科	1年	20	20
京都府立陶工高等技術専門校	4月開講	40	40
やきもの成形科 応用コース	2年	10	10
やきもの成形科 基礎コース	1年	20	20
絵付けデザイン科	2年	10	10
京都府立福知山高等技術専門校	4月開講	65	65
自動車整備科	2年	20	20
ものづくり基礎科	1年	20	20
総合実務科（知的障害）	1年	15	15
キャリア・プログラム科 （精神・発達障害）	1年 (2年度は発達障害 対象：6か月×2回)	10	10
京都府立京都障害者高等技術専門校	4月開講	50	50
総合実務科（知的障害）	1年	20	20
ITシステムサポート科（知的以外）	1年	10	10
ものづくりサポート科（知的以外）	1年	10	10
インテリアCADサポート科（知的以外）	1年	10	10

京都府立城陽障害者高等技術専門校		4 月開講	1 0	1 0
	生産実務科（知的障害）	1 年	1 0	1 0
機構（ポリテクセンター京都）			6 8 8	6 8 8
	溶接施工技術科	【4・10 月】 6 カ月	2 0	2 0
	溶接施工技術科（企業実習付き）	【7・1 月】 7 カ月	2 6	2 6
	CAD・CAMエンジニア科	【5(4)・8・11・2 月】 6 カ月	1 2 0	1 2 0
	機械加工技術科（企業実習付き）	【5(7)・11(1) 月】 7 カ月	2 0	2 0
	CAD生産サービス科（女性専科）	【7(8)・1(2) 月】 6 カ月	5 0	5 0
	生産管理実務科	【4・7・10・1 月】 6 カ月	6 4	6 4
	電気設備技術科	【9・3 月】 6 カ月	6 0	6 0
	電気設備技術科（企業実習付き）	【8(7)・2(1) 月】 7 カ月	3 2	3 2
	自動化システムエンジニア科	【6(5)・12 月】 6 カ月	3 6	3 6
	I o T 機器開発科	【8・2 月】 6 カ月	4 0	4 0
	I T 生産サポート科	【5(4)・11 月】 6 カ月	4 0	4 0
	ビル設備サービス科	【5(4)・8・11・2 月】 6 カ月	1 2 0	1 2 0
	橋渡し訓練（導入講習：企業実習付き訓練とセット）		6 0	6 0
機構（ポリテクカレッジ京都）※平成 30～令和 4 年度は休止			0	0
	CAD／CAM機械加工科		0	0

イ 高度技能者養成訓練

高度技能者養成訓練は、機構のポリテクカレッジ京都（近畿職業能力開発大学校附属京都職業能力開発短期大学校）において、新規高等学校卒業者等若年労働者に対して、将来、高度な技能及び知識を有する労働者になるために必要な基礎的な技能及び知識を習得させることを目的に、訓練期間を 2 年として実施する。

○令和 4 年度計画 定員 4 5 人 （令和 3 年度比 増減なし）

		令和 3 年度	令和 4 年度
機構（ポリテクカレッジ京都）		4 5	4 5
	生産技術科（専門課程）	1 5	1 5
	電子情報技術科（専門課程）	1 5	1 5
	デジタルサポートシステム科（専門デュアル） （旧：情報通信サービス科）	1 5	1 5

ウ 委託訓練

新型コロナウイルス感染症の影響で悪化した雇用情勢については、一部に持ち直しの動きがみられるものの、令和4年度の委託訓練は、雇用のセーフティーネットとしての役割を果たすため、1,839名で実施する。(京都府北部：273名、京都府南部：1,566名)。

地域特性や企業・求職者ニーズを踏まえ、若年者、女性、中高年齢者、ひとり親家庭、障害者など、求職者の状況に応じた多様なコース設定を行い、人手不足分野等に対応した職業訓練を引き続き重点的に実施するとともに、eラーニングコースについて、勤務時間がシフト制の労働者など不安定な就労状態にある在職中の求職者等も継続して対象とする。

委託訓練の受講者に対しては、京都ジョブパークで開講するJPカレッジやセミナー及びハローワークのセミナー等の受講を促すことにより、就職促進を図るとともに訓練効果の向上につなげる。

なお、開講日については、委託訓練は月初、求職者支援訓練は15日を原則とし、同じ訓練分野でも開講時期を1か月に2回設定することで、受講者の受講機会の拡大につなげる。

また、府立高等技術専門校では、委託訓練施設を支援する「就職支援指導員」を設置しており、ハローワークに巡回させるなどして、委託訓練施設とハローワークの連携強化を図る。

(ア) 長期高度人材育成コース

国家資格等の高い専門スキルを習得し、正社員就職を実現するため、1年以上2年以下の期間で、不安定就労の期間が長かった者や出産、育児等により長期間離職していた者等を対象として、介護福祉士、保育士、言語聴覚士、調理師の訓練コースを開設する。

(イ) 知識等習得コース

多くの職種で活かすことができるPC系コースを中心に、多様な訓練を設定する。

介護分野においては、コロナ禍においても人手不足の状況が続いていることから、府の介護福祉関係部署とも連携しながら重点的に取組み、前年度と同規模で実施する。また、育児中の訓練受講希望者に配慮した託児サービス(認可外保育所活用)や、ひとり親家庭の方向けの、選考試験を受けずに受講できる優先枠付きの訓練コースを引き続き設定し、訓練受講への抵抗感の軽減を図る。

さらに、ウイズ・ポストコロナ社会に対応するため、eラーニングコースを継続して実施する。

(ウ) 大学生向け就職応援コース

短大・大学・大学院等の卒業年次の学生及び既卒3年以内の方等を対象に、就職活動に役立てるためのコミュニケーション能力の開発を重視したセミナーや企業実習など、職業訓練機会を提供する。

(エ) 障害者向け訓練コース

定員は233名(令和3年度計画と同数)として実施する(京都府北部41名、京都府南部192名)。求職活動中の障害者、特に精神障害者が増加する中、障害者の居住する身近な地域で、適性や能力、

地域の障害者雇用ニーズ等に対応した職業訓練機会を提供するなど、障害者の就職支援を推進する。知識・技能習得訓練コースにおいては、障害者の態様に応じて、資格取得が可能なコースなど多様なコースを展開し、在職者訓練コースでは、個々の企業ニーズや障害特性に応じたオーダーメイド型訓練等を継続して実施する。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、集合型訓練の受講に抵抗がある方にも訓練受講機会を提供するため、eラーニングコースを積極的に設定する。

○令和4年度計画 定員 2,122 人（京都府立校委託訓練実施分）

		令和3年度	令和4年度
長期高度人材育成コース※1		45	41
	介護福祉士	20	15
	保育士	15	16
	言語聴覚士	5	5
	調理師	5	5
知識等習得コース (デュアル・eラーニング訓練含む) ※2		1,977	1,798
	介護・福祉分野	280	280
	簿記・会計系	200	348
	IT系	942	572
	医療事務系	198	90
	Web／デザイン系	168	192
	その他	150	300
	知識等習得コースのうちeラーニングを活用したもの	(39)	(16)
大学等向け就職応援コース		50	50
	企業実習組合せ訓練コース	50	50
障害者向け訓練コース※3		233	233
	知識・技能取得訓練コース	109	89
	実践能力習得訓練コース	70	70
	eラーニングコース	10	16
	特別支援学校早期訓練コース	10	10
	在職者訓練コース	34	48
合 計		2,305	2,122

※1 長期高度人材育成コース…不安定就労期間が長い者などが国家資格等を取得し正社員就職を目指すコース（訓練期間：1～2年間 委託費：1月当たり90,000円又は120,000円/人を上限。）

※2 知識等習得コース…求職者に必要な知識・技術等の職業能力を付与するための訓練コース（訓練期

間：3ヶ月間を標準 委託費：1月当たり50,000円/人を上限（就職支援経費対象コース：就職実績に応じて、10,000円/人又は20,000円/人の経費が追加で認められる。介護系コース：職場見学等の実績に応じて、10,000円/人の経費が追加で認められる。))

※3 障害者向け訓練コース…障害者の職業能力の開発・向上を図る訓練コース（訓練期間：3ヶ月以内を標準 委託費：1月当たり60,000円/人を標準に、実践能力習得訓練コースのみ、90,000円/人を上限。)

エ 就職率の目標（訓練修了後3か月以内の就職。勤務時間や期間には条件なし）

実施施設	区 分	種 別	就職率	備 考
府立校	施 設 内	離職者	100%	
		学卒者		
		障 害	85%以上	
機 構	施 設 内	離職者	80%	ポリテクセンター京都
	高度技能	学卒者	95%以上	ポリテクカレッジ京都
府立校	委託訓練	離職者	80%以上	大学等向け就職応援コース含む
		障 害	65%以上	

（3）在職者訓練

ア 京都府実施分

府立高等技術専門校では、業界のニーズに応じて令和4年度は670名（令和3年度と同数）として実施する。（京都府北部：365名、京都府南部：305名）

訓練内容としては、ものづくり系の基礎やパソコン・事務を重点分野とし、その他、地域や業界のニーズを踏まえたコース設定を行う。特に京都校では、非正規雇用者を優先した訓練コース、陶工校においては、産業界との共同企画による訓練コースを、福知山校では、商工会議所等の経済団体、長田野及び綾部の工業団地内企業へのヒアリング結果に基づいた訓練コースの設定により実施する。併せて、中小企業の訓練ニーズに応じたオーダーメイド型の在職者訓練を実施する。

イ 機構実施分

在職者訓練は、令和3年度実績と中小企業ニーズ調査に基づき、計画定員2,677名（令和3年度計画から120名増）で実施する。

訓練内容としては、ものづくり分野における高度な職業訓練であって、京都府又は民間訓練施設において実施するものが困難なもの、特に第4次産業革命に対応してIoT技術等に対応した訓練を実施する。

また、ポリテクセンター内に設置されている「生産性向上人材育成支援センター」において、もの

づくり分野における職業能力の開発及び生産性向上のための支援を図ることとして、中小企業を対象としたレディメイド型（一般公募型）訓練を増やす。一方、企業の要望に合わせたカリキュラム等で実施するオーダーメイド型訓練についても、相談により実施する。

併せて、70 歳までの就業機会の確保に向けた中高年齢者に対する訓練及び中小企業における DX 人材育成を支援する訓練を実施する。

○令和 4 年度計画 定員 3,347 人（令和 3 年比 120 人増）

		令和 3 年度	令和 4 年度
府立高等技術専門学校		670	670
	電気工事、建築製図、機械製図等	140	135
	一般事務、経理事務等	220	235
	陶磁器	75	75
	その他（広告美術のほかオーダーメイド型）	235	225
機構（ポリテクカレッジ含む）		2,557	2,677
	材料特性／材料評価	22	22
	機械設計	392	422
	電子回路設計	110	160
	制御システム設計	556	566
	生産システム設計	30	20
	電力・電気設備設計	80	90
	通信・設備・通信システム設計	20	20
	建築設備計画／建築意匠計画	10	10
	機械加工	299	339
	金属加工・成形加工	226	206
	機器組立／システム組立	45	45
	電力・電気・通信設備工事	134	134
	建築設備工事	10	10
	測定・検査	100	90
	生産設備保全	193	193
	工場管理	260	260
	教育訓練／安全衛生	70	90

（４）求職者支援訓練

令和３年度の雇用失業情勢はコロナの影響により「より一層注意を要する状態にある」となっているが、令和４年度においても、引き続き非正規雇用労働者や自営廃業者、更にコロナにより離職を余儀なくされた方などの雇用保険の基本手当を受けることができない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう、訓練認定規模 1,688 人を上限とする。

訓練内容としては、基礎的能力を習得する基礎コース 40%、実践的能力を習得する実践コース 60%程度とし、その際、デジタル分野等の成長分野やコロナの影響により人材確保がより困難となっている介護等の分野・職種、地域の特色を活かした分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向や求人ニーズを踏まえたものとする。

また、育児中の女性で再就職を目指す者、未就職のまま卒業することとなった新卒者やコミュニケーション能力に課題を有する生活困窮者、さらには短時間労働者等不安定な就労者、氷河期世代の者の内不安定な就労についている者や無業状態の者など、対象者の特性・訓練ニーズに応じた職業訓練の設定にも努めることとする。

併せて、出産・育児を理由とする離職者については、育児と職業訓練の両立を支援するため、短時間の訓練コース及び託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

ア 訓練認定規模は、上半期と下半期とに区分し、以下のとおりとする。

○令和４年度上半期認定規模（認定上限値）機構（ポリテクセンター実施分）

（令和３年度比 244 人増）

		京都府地域
基礎コース 地域の実情に応じた特定の対象者を念頭に置いた地域ニーズ枠を含む		395
実践コース		815
	介護系	160
	医療事務系	30
	デジタル系	185
	その他	310
	新規参入枠	130

○令和４年度下半期認定規模（認定上限値）機構（ポリテクセンター実施分）

（令和３年度比 127 人減）

		京都府地域
基礎コース 地域の実情に応じた特定の対象者を念頭に置いた地域ニーズ枠を含む		280

実践コース		198
	介護系	60
	医療事務系	20
	デジタル系	18
	その他	60
	新規参入枠	40

イ 認定単位期間等

- ・ 京都府域においては、1 カ月ごとに求職者支援訓練を設定することとし、コース別・分野別の訓練実施計画規模を超えての認定は行わない。

注) 申請対象期間の設定数を超える認定申請がある場合は、

- ① 新規参入枠については、職業訓練の案等が良好なものから設定する。
 - ② ①以外については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから設定する。
- ・ 認定単位期間の認定上限値は20名とする。新規参入枠については、基礎コース、実践コースともに分野共通枠とし、30%の範囲内で設定する。
 - ・ 認定単位期間で実績枠に余剰定員が発生した場合は、同一認定単位期間内で、新規参入枠に振り替えることも可能とする。
 - ・ 実践コースの全国共通分野において、認定単位期間で余剰定員が発生した場合は、同一認定単位期間で「その他」の分野への振替を可能とする。
 - ・ 中止コースの繰り越しを可能とする。
 - ・ 定員枠の残数の繰り越しを可能とする。
 - ・ 第3四半期以降においては、認定コースの定員数が少なかった場合の繰越分及び中止コースの繰越分については、基礎・実践間の振替や実践コースの他分野への振替が可能とする。
 - ・ 認定単位期間ごとの具体的な定員及び認定申請期間については、京都労働局及び機構京都支部のホームページで周知する。

ウ 求職者支援訓練受講者の就職率（訓練修了3か月以内の就職。雇用保険加入が条件）

コース別	基礎コース	実践コース
雇用保険適用就職率	58%	63%

5 求職者等に対する受講支援及び、職業訓練受講者等に対する就職支援・定着支援の充実

公的職業訓練受講希望者には、訓練受講前にジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングを通じ、受講目的や訓練修了後のキャリアプランを明確化することにより、適切な訓練コースの選択を支援する。

また、求職者が様々な公的職業訓練を比較検討できるよう、各ハローワークにおいては独自説明会や周知用のリーフレット等を実施・作成している。また、府・国・機構の三者においては、毎月「ハロトレ説明会」を開催し受講者確保を図っている。なお、平成31年度からは説明会前に「就職理解セミナー」を開催することにより、訓練希望者以外にも訓練に興味を持たせ、「ハロトレ説明会」に誘導する仕組みを作ったところであるが、令和3年度はコロナの影響により毎月開催は出来なかった。令和4年度も引き続き感染防止対策を講じ、可能な限り実施する。

公的職業訓練受講者には、訓練実施機関等において、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの機会を設けるとともに、訓練受講中、訓練修了後においても、訓練実施機関とハローワーク、京都ジョブパーク、京都労働局が連携し、訓練関連分野の求人情報の提供など、就職に向けた一体的支援を充実する。なお、令和2年1月に刷新されたハローワークシステムを活用した訓練受講中から積極的な就職活動の実施について、訓練校においても積極的に周知を図る。

また、訓練修了1か月前の時点で、未だ就職が決定していない者に対しては、訓練実施機関による就職支援のほか、ハローワークや京都ジョブパークに誘導し、早い段階からの未就職者の就職支援に積極的に取り組み、未内定のまま修了した求職者については、訓練成果の評価を記入したジョブ・カードを活用し、訓練受講成果をPRし、紹介・就職につなげる。

なお、社会人基礎力等の不足により就職が困難な場合は、若者就職・定着総合応援事業による学びなおしコースやJPカレッジ等の活用を図りながら就職支援を行うとともに、安定的な就労を目指す。

併せて、就職後の企業訪問やキャリア相談、在職者訓練等、関係機関が連携しながら定着支援を実施する。

求職者支援訓練基礎コース受講者のうち、引き続き技能向上のための求職者支援訓練実践コース、公共職業訓練への連続受講が必要な者に対しては、円滑な受講に向けた支援を行う。

6 推進体制

府・国・機構が一体的に公的職業訓練等の調整を行うことで、訓練規模、分野、時期において適切に職業訓練の受講機会や受講者を確保する。

公的職業訓練等を効果的に実施し、訓練修了者の就職を実現していく上で、地域の訓練実施機関の団体や労使団体等の幅広い理解・協力が求められる。このため、令和4年度においても地域訓練協議会を開催して、地域の実情を踏まえた計画的で実効ある公的職業訓練等の推進に資することとする。

また、地域訓練協議会の下にワーキングチーム（部会）を設置し、①本計画に基づく具体的実施方策及び連携方策の検討・作成、②広報の方策、③計画の進捗状況の管理等を行う。

このほか、公的職業訓練等における新ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの着実な実施等に資するため、キャリア形成サポートセンター等と連携を図り、効果的な周知・啓発を図る。

併せて、平成28年11月30日に決定された公的職業訓練の愛称・キャッチフレーズ「ハロートレーニング～急がば学べ～」及び平成29年10月3日付けで厚生労働省においてプレスリリースされたハロートレーニングのロゴマーク「ハロトレくん」を付して京都独自で作成した「ハロトレポスター」を活用し、広く府民に公的職業訓練に対する理解と活用を促す。

更に、職業訓練のPRのため、訓練施設の各種イベント等の機会を活用し、メディアに施設内を取材して、ハロートレーニングに対する理解を深め、かつ報道してもらい、ハローワークに来所しない求職者にも、ハロートレーニングを周知し、訓練受講者を増やし、人材育成を図る。

加えて、京都府において令和3年12月に策定した「府民躍動 雇用応援★夢プラン（第11次京都府職業能力開発計画）」の趣旨を踏まえ、令和4年度からは、社会のデジタル化を含めたDX化の進展等、産業構造の変革や社会環境の変化にも対応した職業訓練を強力に推進することとし、4年間（令和4～7年度）の目標として、公的職業訓練を中心に「DX人材の育成者数6,000人」を達成する。

京都府職業訓練実施計画新旧対照表

(令和3年度第2回京都府地域訓練協議会)

令和4年度京都府職業訓練実施計画（案）	令和3年度京都府職業訓練実施計画
令和4年●月●日 1 総説 （1）計画のねらい この計画は、平成30年3月6日に京都府、京都労働局、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（以下「機構」という。）の三者で締結された「京都府雇用対策協定」により、職業能力開発促進法第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設が実施する施設内訓練、民間事業者等に委託することにより実施する委託訓練（以下「公共職業訓練」という。）や、職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（以下「求職者支援法」という。）第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた民間教育訓練機関が実施する職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）について、三者が一体となって、公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の対象者数を明確にし、計画的な公的職業訓練を通じて、求職者支援法第2条に規定する特定求職者（以下「特定求職者」という。）を含む求職者に対する職業訓練受講の機会を十分に確保し、安定的な就職を実現するための重要な事項を定めたものである。 （2）計画期間 計画期間は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までとする。 （3）計画の改定 この計画は、職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合に改定するものとする。	令和3年4月1日 1 総説 （1）計画のねらい この計画は、平成30年3月6日に京都府、京都労働局、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（以下「機構」という。）の三者で締結された「京都府雇用対策協定」に基づき、職業能力開発促進法第16条第1項の規定に基づき設置する公共職業能力開発施設が実施する施設内訓練、民間事業者等に委託することにより実施する委託訓練（以下「公共職業訓練」という。）や、職業訓練の実施等による特定求職者の就職の支援に関する法律（以下「求職者支援法」という。）第4条第1項の規定により厚生労働大臣の認定を受けた民間教育訓練機関が実施する職業訓練（以下「求職者支援訓練」という。）について、三者が一体となって、公共職業訓練及び求職者支援訓練（以下「公的職業訓練」という。）の対象者数を明確にし、計画的な公的職業訓練を通じて、求職者支援法第2条に規定する特定求職者（以下「特定求職者」という。）を含む求職者に対する職業訓練受講の機会を十分に確保し、安定的な就職を実現するための重要な事項を定めたものである。 （2）計画期間 計画期間は、令和3年4月1日から令和4年3月31日までとする。 （3）計画の改定 この計画は、職業訓練の実施状況等を踏まえ、必要な場合に改定するものとする。

2 労働市場の動向と課題等

(1) 労働市場の動向と課題（令和3年12月内容）

京都府内の経済情勢は、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部に弱さがみられるものの、緩やかに持ち直している。

令和3年12月の有効求人数（季節調整値）は、1.08倍となり、前月より0.01ポイント低下した。また、正社員の有効求人倍率（原数値）は0.98倍で、対前年同月比で0.14ポイント上昇したが、令和2年5月以降1倍を下回っており厳しい状況が続いていることから、「雇用情勢は、一部に持ち直しの動きがみられるものの、求職者が依然として高水準にあり、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響について、引き続き注意を要する状態にある」と判断している。

一方、京都の主要産業である観光関連の産業を中心に非正規労働者が多く、雇用者に占める非正規雇用労働者の割合は全国平均より高くなっており、また、若年者の完全失業率も他の年齢層より高く推移している。今後、中長期的に少子化による労働供給制約という課題を抱えている中、持続的な経済成長を実現していくためには、多様な人材が活躍できるような環境整備を進め、一人ひとりの労働生産性を高めていくことが必要不可欠であり、そのためには、職業能力開発への投資を推進していくことが重要である。

また、京都府における「就職氷河期世代（35～44歳）」人口は344千人^(※)であり、うち不安定な就労状態にある方は3.1%、長期にわたり無業の状態にある方は2.3%となっており、希望する仕事とのギャップや実社会での経験不足を補う、職業訓練の提供が必要となっている。

※資料出所：総務省「就業構造基本統計調査（2017年）」

JILPT「若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状③」

(2) 令和3年度における公的職業訓練の取扱状況

京都府内の雇用失業情勢について、令和3年4月から令和3年12月末現在の新規求職者は、74,017人（前年比59人増）で、そのうち、特定求職者に該当する可能性のある者の数は、40,386人で全体の54.56%となっている。

※ 特定求職者＝新規求職者－雇用保険受給者－在職者

2 労働市場の動向と課題等

(1) 労働市場の動向と課題（令和2年12月内容）

京都府における雇用失業情勢は着実に改善が進んでいたが、新型コロナウイルス感染症の影響によって、令和2年1月以降は大きく様変わりし、令和2年12月では有効求人倍率（季節調整値）が0.97倍と2か月連続で1.00倍未満となった。また、正社員の有効求人倍率（原数値）は0.84倍で、対前年同月比で0.45ポイントのマイナスと、厳しい状況が続いていることから、「求職が求人を上回っており、新型コロナウイルス感染症が雇用に与える影響について、より一層注意を要する状態にある」と判断している。

一方、京都の主要産業である観光関連の産業を中心に非正規労働者が多く、雇用者に占める非正規雇用労働者の割合は全国平均より高くなっており、また、若年者の完全失業率も他の年齢層より高く推移している。今後、中長期的に少子高齢化により労働力人口が減少する中、第4次産業革命（IoT、ロボット、ビッグデータ、AI等）の進展による技術革新に対応しつつ、働き方改革に向けた取組を推進していくため、働く人一人ひとりの能力開発を支援し生産性の向上を図っていくことが不可欠であり、若年者、女性、高齢者、障害者等のそれぞれの人材育成に取り組む必要がある。

また、京都府における「就職氷河期世代（35～44歳）」人口は344千人であり、うち不安定な就労状態にある方は3.1%、長期にわたり無業の状態にある方は2.3%となっており、希望する仕事とのギャップや実社会での経験不足を補う、職業訓練の提供が必要となっている。

(2) 令和2年度における公的職業訓練の取扱状況

新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度においては、公的職業訓練の開講中止や緊急事態宣言時における休講が発生した。

また、京都府内の雇用失業情勢について、令和2年4月から令和2年12月末現在の新規求職者は73,958人（前年比248人増）で、そのうち、特定求職者に該当する可能性のある者の数は31,937人で全体の43.18%となっている。

※ 特定求職者＝新規求職者－雇用保険受給者－在職者

ア 令和3年度の職業訓練の受講者数は次のとおり。

(ア) 公共職業訓練（離職者及び学卒者訓練）（令和4年1月末までの開講分）

実施施設	区 分	コース 種 別	受講者数	備 考
府立校	施 設 内	離職者	36	2 コース (プロダクトマネジメント科・ ものづくり基礎科)
		障 害	57	7 コース
		学卒者	112	8 コース (2年生は含まず)
機 構	施 設 内	離職者	473	
府立校	委託訓練	離職者	1,123	
		障 害	82	
		大学生	20	大学等向け就職応援コース

(イ) 高度技能者養成訓練（ポリテクカレッジ実施分：令和3年4月入校）40人

(ウ) 在職者訓練（令和4年1月末までの開講分）

実施施設	受講者数	備 考
府立校	338	
機 構	1,293	ポリテクカレッジ実施分含む

(エ) 求職者支援訓練（ポリテクセンター実施分：令和3年12月末までの開講分）

コース別	基礎コース	実践コース	合 計
人 数	125	301	426

ア 令和2年度の職業訓練の受講者数は次のとおり。

(ア) 公共職業訓練（離職者及び学卒者訓練）（令和3年1月末までの開講分）

実施施設	区 分	コース 種 別	受講者数	備 考
府立校	施 設 内	離職者	25	2 コース (プロダクトマネジメント科・ ものづくり基礎科)
		障 害	60	
		学卒者	111	8 コース (2年生は含まず)
機 構	施 設 内	離職者	452	
府立校	委託訓練	離職者	916	
		障 害	63	
		大学生	11	大学等向け就職応援コース

(イ) 高度技能者養成訓練（ポリテクカレッジ実施分：令和2年4月入校）35人

(ウ) 在職者訓練（令和3年1月末までの開講分）

実施施設	受講者数	備 考
府立校	235	
機 構	1,116	ポリテクカレッジ実施分含む

(エ) 求職者支援訓練（ポリテクセンター実施分：令和2年12月末までの開講分）

コース別	基礎コース	実践コース	合 計
人 数	145	336	481

イ 令和3年度の職業訓練の就職率は次のとおり。

(ア) 公共職業訓練（離職者及び学卒者訓練）（令和4年1月末現在）

実施施設	区 分	種 別	就職率	備 考
府立校	施 設 内	離職者	100%	2 コース (プロダクトマネジメント 科・ものづくり基礎科)
		学卒者	91.1%	8 コース
		障 害	75.9%	6 コース
機 構	施 設 内	離職者	83.7%	12 コース／12 月末現在
府立校	委託訓練	離 職 者	73.0%	
		障 害	35.1%	
		大学生	25.0%	大学等向け就職応援コース

（訓練修了後3か月以内の就職。勤務時間や期間には条件なし）

※ 府立校の施設内訓練は、令和3年3月修了生（確定値）の数値

(イ) 高度技能者養成訓練 100%（令和3年3月修了生）

（参考：令和4年3月修了予定者の令和3年12月末時点の就職率は100%）

(ウ) 求職者支援訓練（令和3年7月までに終了したコース）

コース別	基礎コース	実践コース	合 計
雇用保険適用就職率	34.8%	50.5%	45.3%

※ 雇用保険適用就職率とは、訓練修了生の内、訓練終了日から3か月を経過する日までに雇用保険の一般被保険者（週20時間以上で31日以上期間）等となった者の率をいう。3年度の目標：基礎は58%、実践は63%。

イ 令和2年度の職業訓練の就職率は次のとおり。

(ア) 公共職業訓練（離職者及び学卒者訓練）（令和3年1月末現在）

実施施設	区 分	種 別	就職率	備 考
府立校	施 設 内	離職者	82.1%	2 コース (プロダクトマネジメント 科・ものづくり基礎科)
		学卒者	93.8%	8 コース
		障 害	73.9%	
機 構	施 設 内	離職者	78.2%	10 コース／12 月末現在
府立校	委託訓練	離 職 者	71.5%	
		障 害	25.5%	
		大学生	42.8%	大学等向け就職応援コース

（訓練修了後3か月以内の就職。勤務時間や期間には条件なし）

※ 府立校の施設内訓練は、令和2年3月修了生の数値

※ それ以外は、令和3年1月修了生までの数値

(イ) 高度技能者養成訓練 100%（令和2年3月修了生）

（参考：令和3年3月修了予定者の令和2年12月末時点の就職率は85.0%）

(ウ) 求職者支援訓練（令和2年4月までに修了したコース）

コース別	基礎コース	実践コース	合 計
雇用保険適用就職率	50%	52.9%	52.0%

※ 雇用保険適用就職率とは、訓練修了生の内、訓練終了日から3か月を経過する日までに雇用保険の一般被保険者（週20時間以上で31日以上期間）等となった者の率をいう。2年度の目標：基礎は55%。実践は60%。

3 令和3年度における府・国・機構の一体的取組

平成30年3月6日に京都府、京都労働局、機構の三者で締結された「京都府雇用対策協定」に基づく具体的な取組として、京都府地域訓練協議会及びそのワーキングチームによる「京都府職業訓練実施計画」の策定、委託訓練と求職者支援訓練の開講時期の調整による受講の機会の拡大を図った。

また、訓練受講前キャリアコンサルティングによる受講目的の確認やキャリアプランの明確化を図った。なお、ハローワーク京都七条において毎月実施していた「ハロトレ説明会」「就職理解セミナー」については、コロナ感染拡大防止の観点から一旦中止にせざるを得なくなったが、機構及び京都高等技術専門学校が主催となり、コロナの影響で毎月ではなかったが、「ハロトレ説明会」を開催した。

さらに、訓練修了1か月前から訓練実施機関と京都ジョブパーク、ハローワークの連携による個人の事情に配慮したきめ細やかな就職支援を実施するとともに、「京都ジョブナビ」による広報等を実施した。特に子育て中の女性等のために、託児サービス付きの職業訓練の周知に力を入れ、委託訓練や機構の訓練において利用された。

また、受講定員に対する充足率や訓練修了後の就職率等の数値目標を共有し、その進捗状況管理を行ってきた。

4 令和4年度における公的職業訓練の実施方針及び実施規模等

(1) 実施方針

京都府は、他の都道府県に比して非正規雇用割合が高いことや、生活困窮者等の就職促進、人手不足職種の求人充足等に対する対応、就職氷河期世代への支援、小売、宿泊、飲食など、新型コロナウイルス感染症の影響が大きい産業から他の産業への転職の支援が求められているところである。

また、新型コロナウイルス感染症の影響によるテレワーク（在宅勤務）の進展や、社会全体のデジタルトランスフォーメーション（DX）の加速化など、産業構造や経済・社会環境が急速に変革してきており、産業界及び地域のニーズにも変化が生じている。

このため、令和4年度においては、企業が付加価値の高い分野や、医療・情報通信分野等の今後成長が見込まれる分野への展開を図るために必要となる人材や、デジタルトランスフォーメーション（DX）の進展に対応するために必要なIT・デジタル分野の訓練

3 令和2年度における府・国・機構の一体的取組

平成30年3月6日に京都府、京都労働局、機構の三者で締結された「京都府雇用対策協定」に基づく具体的な取組として、京都府地域訓練協議会及びそのワーキングチームによる「京都府職業訓練実施計画」の策定、委託訓練と求職者支援訓練の開講時期の調整による受講の機会の拡大を図った。

また、訓練受講前キャリアコンサルティングによる受講目的の確認やキャリアプランの明確化を図った。なお、令和元年度から実施している「ハロトレ説明会」「就職理解セミナー」については、訓練希望者以外の求職者の誘導や受講意志、意欲の増進に有効であるが、コロナの影響により一部実施できなかった。

さらに、訓練修了1か月前から訓練実施機関と京都ジョブパーク、ハローワークの連携による個人の事情に配慮したきめ細やかな就職支援を実施するとともに、「京都ジョブナビ」による広報等を実施した。特に子育て中の女性等のために、託児サービス付きの職業訓練の周知に力を入れ、委託訓練や機構の訓練において利用された。

また、受講定員に対する充足率や訓練修了後の就職率等の数値目標を共有し、その進捗状況管理を行ってきた。

4 令和3年度における公的職業訓練の実施方針及び実施規模等

(1) 実施方針

京都府は、他の都道府県に比して非正規雇用割合が高いことや、生活困窮者等の就職促進、人手不足職種の求人充足等に対する対応、就職氷河期世代への支援、更に新型コロナウイルス感染症の影響により急速に広まったテレワーク（在宅勤務）や小売、宿泊、飲食など、新型コロナウイルス感染症の影響が大きい産業から他の産業への転職の支援が求められているところである。

このため、令和3年度においては、企業が付加価値の高い分野又は医療・介護、情報通信分野等の今後成長が見込まれる分野への人材育成・人材移動に重点を置きつつ、公的職業訓練を実施する。

など、新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの産業で大きな影響が出ている中で、地域のニーズに合った人材育成・人材移動に重点を置きつつ、公的職業訓練をより一層推進する。

一方、人生 100 年時代を迎える中、長いスパンで個々人の人生の再設計が可能となる社会を実現するためには、年齢に関わりなく働き続けられるために必要な学び直しができるリカレント教育を公的職業訓練においても充実する必要がある。

これらのことを踏まえ、京都府内における公的職業訓練が計画的かつ効果的に実施できるよう、「京都府雇用対策協定」に基づき公共職業訓練と求職者支援訓練について一体的に計画を策定する。

さらに、国（京都労働局）、京都府、京都市、機構をはじめとする関係地方自治体・行政機関、訓練実施機関・団体や労使団体等の幅広い連携・協力関係を密にし、「オール京都」体制で人材育成に取り組むこととする。

なお、全ての公的職業訓練について、同時双方向型によるオンライン訓練の実施が可能となったことから、実施状況や訓練効果等を踏まえながら、引き続きオンラインによる訓練の実施について検討を行う。

（２）公共職業訓練（離職者訓練）

ア 施設内訓練（離職者、障害者及び学卒者訓練）

令和 4 年度において、京都府地域では施設内訓練は民間では実施できないものに限定し 27 科目、943 名の訓練定員を確保する。

府立高等技術専門校では、ものづくりの基本となる技能を習得するため、離職者及び学卒者を対象とした職業訓練や障害特性に応じた障害者向け職業訓練を実施する。

（訓練期間： 1 年間または 2 年間）

また、機構においても同様に、離職者を対象とした職業訓練を実施する。（訓練期間： 6～7 ケ月）

（ア）離職者訓練

近年、ものづくり分野では機械設計補助や品質管理に関する人材ニーズが高まっ

また、京都府内における公的職業訓練が計画的かつ効果的に実施できるよう、公共職業訓練と求職者支援訓練について一体的に計画を策定する。

さらに、国（京都労働局）、京都府、京都市、機構をはじめとする関係地方自治体・行政機関、訓練実施機関・団体や労使団体等の幅広い連携・協力関係を密にし、「オール京都」体制で人材育成に取り組むこととする。

なお、全ての公的職業訓練について、同時双方向型によるオンライン訓練の実施が可能となったことから、実施状況や訓練効果等を踏まえながら、引き続きオンラインによる訓練の実施について検討を行う。

（２）公共職業訓練（離職者訓練）

ア 施設内訓練（離職者、障害者及び学卒者訓練）

令和 3 年度において、京都府地域では施設内訓練は民間では実施できないものに限定し 29 科目、943 名の訓練定員を確保する。

府立高等技術専門校では、ものづくりの基本となる技能を習得するため、離職者及び学卒者を対象とした職業訓練や障害特性に応じた障害者向け職業訓練を実施する。

（訓練期間： 1 年間または 2 年間）

また、機構においても同様に、離職者を対象とした職業訓練を実施する。（訓練期間： 6～7 ケ月）

さらに、同時双方向型による実施が可能となったことから、オンライン訓練の実施についても検討を行う。

（ア）離職者訓練

近年、ものづくり分野では機械設計補助や品質管理に関する人材ニーズが高ま

ていることから、京都高等技術専門校では、女性が受講しやすい多能工を養成する「プロダクトマネジメント科」を、機構（ポリテクセンター京都）においては、CAD による機械設計補助等を担う技術者を養成する女性専科の「CAD 生産サービス科」をそれぞれ設置しており、女性求職者にとっては、入校時期や訓練機関の選択肢が拡大することにつながっている。引き続き、ものづくり分野での女性の就業機会拡大と人材輩出に向けた取組を促進する。

また、福知山高等技術専門校の「ものづくり基礎科」においては、令和3年度から中高年や女性もターゲットに加え、個々の特性に応じた技術者の養成を促進する。

なお、育児と職業訓練の両立を支援するため「プロダクトマネジメント科」では、子育て等に配慮した訓練時間（10:00～16:00）を設定するとともに、機構（ポリテクセンター京都）で実施するすべての訓練科では、従来通り子育て中の方も安心して訓練が受講できるよう、周辺の託児施設と連携した託児サービス付き訓練としており、平成31年度から訓練終了時間を早めの設定（9:05～15:10）として就職活動がしやすいよう配慮している。

機構の訓練科については、毎月、入所科を設定し、受講者数、受講機会を増やす取組を引き続き実施するとともに、橋渡し訓練（就労経験の少ない求職者向けにビジネスマナーやコミュニケーション手法を学ぶ1カ月訓練）は企業実習付き訓練（短期デュアルコース）と併せて受講することにより、その後の訓練受講がスムーズになる効果もあることから同一の定員で実施する。

（イ）障害者訓練

京都障害者高等技術専門校においては、障害のある方の活躍分野の拡大を図るため、科目の見直しを行うことで、令和3年度から新たに IT システムサポート科、ものづくりサポート科、インテリア CAD サポート科を設置し、技術系訓練を実施する。

また、京都障害者高等技術専門校と福知山高等技術専門校の両校において、令和3年度から精神障害者の受け入れを開始しており、福知山高等技術専門校では、令

っていることから、京都高等技術専門校では、女性が受講しやすい多能工を養成する「プロダクトマネジメント科」を、機構（ポリテクセンター京都）においては、CAD による機械設計補助等を担う技術者を養成する女性専科の「CAD 生産サービス科」をそれぞれ設置しており、女性求職者にとっては、入校時期や訓練機関の選択肢が拡大することにつながり、ものづくり分野での女性の就業機会拡大と人材輩出に向けた取組を促進する。

また、福知山高等技術専門校の「ものづくり基礎科」においては、中高年や女性もターゲットに加え、個々の特性に応じた技術者の養成を促進する。

なお、育児と職業訓練の両立を支援するため「プロダクトマネジメント科」では、子育て等に配慮した訓練時間（10:00～16:00）を設定するとともに、機構（ポリテクセンター京都）で実施するすべての訓練科では、従来通り子育て中の方も安心して訓練が受講できるよう、周辺の託児施設と連携した託児サービス付き訓練としており、平成31年度から訓練終了時間を早めの設定（9:05～15:10）として就職活動がしやすいよう配慮している。

機構の一部の訓練科については、訓練のイメージが付きやすい名称に変更するとともに、府内の雇用情勢や地域ニーズに合わせて増員を図る。また、入所日についても、毎月、入所科を設定し、受講者数、受講機会を増やす取組を引き続き実施するとともに、橋渡し訓練（就労経験の少ない求職者向けにビジネスマナーやコミュニケーション手法を学ぶ1カ月訓練）は企業実習付き訓練（短期デュアルコース）と併せて受講することにより、その後の訓練受講がスムーズになる効果もあることから同一の定員で実施する。

（イ）障害者訓練

京都障害者高等技術専門校においては、障害のある方の活躍分野の拡大を図るため、IT システムサポート科、ものづくりサポート科、インテリア CAD サポート科といった技術系訓練を導入する。

また、京都障害者高等技術専門校と福知山高等技術専門校の両校において、精神障害者の受け入れを開始することとしており、福知山高等技術専門校では、令

和２年度から引き続き国の「一般校における精神障害者等の受入に係るノウハウ普及・対応力強化事業」を活用して、精神障害等への理解を深める取組を行う。

(ウ) 学卒者訓練

京都高等技術専門校では、令和３年度に建築科からリニューアルした住建築・リフォーム科において、企業・求職者等のニーズの高いリフォーム施工や測量技術等の訓練を実施するとともに、リフォーム設計やCAD 資格など、女性の建築業界への積極的な参画を見据えたカリキュラムの充実を図る。

陶工高等技術専門校においては、令和３年度に１年間のやきもの図案科からリニューアルした２年間の絵付デザイン科において、絵付け実習やデザイン実習の充実を図るとともに、和食業界等との共同研究など、創造力のある職人を養成するための訓練を実施する。

学卒者訓練については、低所得世帯の訓練受講者に、経済的負担を軽減することにより、職業に必要な技能・技術・知識を習得する機会の強化を図るため、支援を実施する。このため、京都府立高等技術専門校においては令和２年４月から、授業料及び入校料の減免対象者を従来より拡充し、機構においても、授業料・入学金を免除または減免する支援を実施している。

○令和４年度計画 定員 943 人 (令和３年度と同数)

	開講月・訓練期間	３年度	４年度
京都府立京都高等技術専門校	４月開講	90	90
システム設計科	２年	20	20
メカトロニクス科	２年	20	20
機械加工システム科	2年	10	10
住建築・リフォーム科	１年	20	20
プロダクトマネジメント科	１年	20	20
京都府立陶工高等技術専門校	４月開講	40	40
やきもの成形科 応用コース	２年	10	10

和２年度から引き続き国の「一般校における精神障害者等の受入に係るノウハウ普及・対応力強化事業」を活用して、精神障害等への理解を深める取組を行う。

(ウ) 学卒者訓練

京都高等技術専門校では、建築科を住建築・リフォーム科にリニューアルし、企業・求職者等のニーズの高いリフォーム施工や測量技術等の訓練を実施するとともに、リフォーム設計やCAD 資格など、女性の建築業界への積極的な参画を見据えたカリキュラムの充実を図る。

陶工高等技術専門校においては、１年間のやきもの図案科を２年間の絵付デザイン科にリニューアルし、絵付け実習やデザイン実習の充実を図るとともに、和食業界等との共同研究など、創造力のある職人を養成するための訓練を実施する。

学卒者訓練については、低所得世帯の訓練受講者に、経済的負担を軽減することにより、職業に必要な技能・技術・知識を習得する機会の強化を図るため、支援を実施する。このため、京都府立高等技術専門校においては令和２年４月から、授業料及び入校料の減免対象者を従来より拡充し、機構においても、授業料・入学金を免除または減免する支援を実施している。

○令和３年度計画 定員 943 人 (令和２年度比 35 人増)

	開講月・訓練期間	２年度	３年度
京都府立京都高等技術専門校	４月開講	90	90
システム設計科	２年	20	20
メカトロニクス科	２年	20	20
機械加工システム科	1年	10	10
住建築・リフォーム科(旧：建築科)	１年	20	20
プロダクトマネジメント科	１年	20	20
京都府立陶工高等技術専門校	４月開講	50	40
やきもの成形科 応用コース(旧：総合コース)	２年	10	10

やきもの成形科 基礎コース	1年	20	20
絵付けデザイン科	2年	10	10
京都府立福知山高等技術専門校	4月開講	65	65
自動車整備科	2年	20	20
ものづくり基礎科	1年	20	20
総合実務科（知的障害）	1年	15	15
キャリア・プログラム科 （精神・発達障害）	1年 （2年度は発達障害 対象：6か月 ×2回）	10	10
京都府立京都障害者高等技術専門校	4月開講	50	50
総合実務科（知的障害）	1年	20	20
ITシステムサポート科（知的以外）	1年	10	10
ものづくりサポート科（知的以外）	1年	10	10
インテリアCADサポート科（知的以外）	1年	10	10
京都府立城陽障害者高等技術専門校	4月開講	10	10
生産実務科（知的障害）	1年	10	10
機構（ポリテクセンター京都）		688	688
溶接施工技術科	【4・10月】 6 ヵ月	20	20
溶接施工技術科（企業実習付き）	【7・1月】 7 ヵ月	26	26
CAD・CAMエンジニア科	【5(4)・8・11・2月】 6ヵ月	120	120
機械加工技術科（企業実習付き）	【5(7)・11(1)月】 7 ヵ月	20	20

やきもの成形科 基礎コース（旧：成形コース）	1年	20	20
絵付けデザイン科 （旧：やきものの図案科）	2年 （旧やきものの図案 科は1年）	20	10
京都府立福知山高等技術専門校	4月開講	65	65
自動車整備科	2年	20	20
ものづくり基礎科	1年	20	20
総合実務科（知的障害）	1年	15	15
キャリア・プログラム科 （精神・発達障害）	1年 （2年度は発達障害 対象：6か月 ×2回）	10	10
京都府立京都障害者高等技術専門校	4月開講	60	50
オフィスビジネス科（身体障害）	1年	20	—
総合実務科（知的障害）	1年	20	20
キャリア・プログラム科（発達障害）	6か月×2回	20	—
ITシステムサポート科（知的以外）	1年	—	10
ものづくりサポート科（知的以外）	1年	—	10
インテリアCADサポート科（知的以外）	1年	—	10
京都府立城陽障害者高等技術専門校	4月開講	10	10
生産実務科（知的障害）	1年	10	10
機構（ポリテクセンター京都）		633	688
溶接施工技術科	【4・10月】 6 ヵ月	20	20
溶接施工技術科（企業実習付き）	【7・1月】 7 ヵ月	26	26
CAD・CAMエンジニア科	【5(4)・8・11・2月】	120	120

CAD生産サービス科（女性専科）	【7(8)・1(2)月】6 カ月	50	50
生産管理実務科	【4・7・10・1月】6 カ月	64	64
電気設備技術科	【9・3月】6 カ月	60	60
電気設備技術科（企業実習付き）	【8(7)・2(1)月】7 カ月	32	32
自動化システムエンジニア科	【6(5)・12月】6 カ月	36	36
IOT機器開発科	【8・2月】6 カ月	40	40
IT生産サポート科	【5(4)・11月】6 カ月	40	40
ビル設備サービス科	【5(4)・8・11・2月】 6カ月	120	120
橋渡し訓練（導入講習：企業実習付き訓練とセット）		60	60
機構（ポリテクカレッジ京都）※平成30～令和4年度は休止		0	0
CAD/CAM機械加工科		0	0

イ 高度技能者養成訓練

高度技能者養成訓練は、機構のポリテクカレッジ京都（近畿職業能力開発大学校附属京都職業能力開発短期大学校）において、新規高等学校卒業者等若年労働者に対し

	6カ月		
機械加工技術科（企業実習付き）	【5(7)・11(1)月】7 カ月	20	20
CAD生産サービス科（女性専科） （旧：CADものづくりサポート科）	【7(8)・1(2)月】6 カ月	40	50
生産管理実務科	【4・7・10・1月】6 カ月	45	64
電気設備技術科	【9・3月】6 カ月	50	60
電気設備技術科（企業実習付き）	【8(7)・2(1)月】7 カ月	32	32
自動化システムエンジニア科	【6(5)・12月】6 カ月	30	36
IOT機器開発科	【8・2月】6 カ月	30	40
IT生産サポート科	【5(4)・11月】6 カ月	40	40
ビル設備サービス科	【5(4)・8・11・2月】 6カ月	120	120
橋渡し訓練（導入講習：企業実習付き訓練とセット）		60	60
機構（ポリテクカレッジ京都）※平成30～令和3年度は休止		0	0
CAD/CAM機械加工科		0	0

イ 高度技能者養成訓練

高度技能者養成訓練は、機構のポリテクカレッジ京都（近畿職業能力開発大学校附属京都職業能力開発短期大学校）において、新規高等学校卒業者等若年労働者に対し

て、将来、高度な技能及び知識を有する労働者になるために必要な基礎的な技能及び知識を習得させることを目的に、訓練期間を2年として実施する。

○令和4年度計画 定員45人（令和3年度比 増減なし）

	令和3年度	令和4年度
機構（ポリテクカレッジ京都）	45	45
生産技術科（専門課程）	15	15
電子情報技術科（専門課程）	15	15
デジタルサポートシステム科（専門デュアル）（旧：情報通信サービス科）	15	15

ウ 委託訓練

新型コロナウイルス感染症の影響で悪化した雇用情勢については、一部に持ち直しの動きがみられるものの、令和4年度の委託訓練は、雇用のセーフティーネットとしての役割を果たすため、1,839名で実施する。（京都府北部：273名、京都府南部：1,566名）。

地域特性や企業・求職者ニーズを踏まえ、若年者、女性、中高年齢者、ひとり親家庭、障害者など、求職者の状況に応じた多様なコース設定を行い、人手不足分野等に対応した職業訓練を引き続き重点的に実施するとともに、eラーニングコースについて、勤務時間がシフト制の労働者など不安定な就労状態にある在職中の求職者等も継続して対象とする。

委託訓練の受講者に対しては、京都ジョブパークで開講するJPカレッジやセミナー及びハローワークのセミナー等の受講を促すことにより、就職促進を図るとともに訓練効果の向上につなげる。

なお、開講日については、委託訓練は月初、求職者支援訓練は15日を原則とし、同

て、将来、高度な技能及び知識を有する労働者になるために必要な基礎的な技能及び知識を習得させることを目的に、訓練期間を2年として実施する。

○令和3年度計画 定員45人（令和2年度比 増減なし）

	令和2年度	令和3年度
機構（ポリテクカレッジ京都）	45	45
生産技術科（専門課程）	15	15
電子情報技術科（専門課程）	15	15
情報通信サービス科（専門デュアル）	15	15

ウ 委託訓練

新型コロナウイルス感染症の影響で悪化している雇用情勢を踏まえ、令和3年度の委託訓練は、雇用のセーフティーネットとしての役割を果たすため、定員を増やし2,305名（令和2年度計画から501人増）で実施する。（京都府北部：354名、京都府南部：1,951名）。

地域特性や企業・求職者ニーズを踏まえ、若年者、女性、中高年齢者、ひとり親家庭、障害者など、求職者の状況に応じた多様なコース設定を行い、人手不足分野等に対応した職業訓練を引き続き重点的に実施するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響による離職者の再就職を促進するための職業訓練を実施するほか、令和2年度第3次補正予算を活用した「新たな雇用・訓練パッケージ」による支援として、シフトが減少したシフト制で働く方が仕事と訓練受講を両立しやすいよう、短期間・短時間の訓練コースについて、上記の計画数とは別枠で、設定を推進する。さらに、令和3年度に限り、eラーニングコースについて、勤務時間がシフト制の労働者など不安定な就労状態にある在職中の求職者等も対象とする。

委託訓練の受講者に対しては、京都ジョブパークで開講するJPカレッジやセミナー及びハローワークのセミナー等の受講を促すことにより、訓練効果の向上を図る。

なお、開講日については、委託訓練は月初、求職者支援訓練は15日を原則とし、

じ訓練分野でも開講時期を1か月に2回設定することで、受講者の受講機会の拡大につなげる。

また、府立高等技術専門校では、委託訓練施設を支援する「就職支援指導員」を設置しており、ハローワークに巡回させるなどして、委託訓練施設とハローワークの連携強化を図る。

(ア) 長期高度人材育成コース

国家資格等の高い専門スキルを習得し、正社員就職を実現するため、1年以上2年以下の期間で、不安定就労の期間が長かった者や出産、育児等により長期間離職していた者等を対象として、介護福祉士、保育士、言語聴覚士、調理師の訓練コースを開設する。

(イ) 知識等習得コース

多くの職種で活かすことができるPC系コースを中心に、多様な訓練を設定する。

介護分野においては、コロナ禍においても人手不足の状況が続いていることから、府の介護福祉関係部署とも連携しながら重点的に取り組み、前年度と同規模で実施する。また、育児中の訓練受講希望者に配慮した託児サービス（認可外保育所活用）や、ひとり親家庭の方向けの、選考試験を受けずに受講できる優先枠付きの訓練コースを引き続き設定し、訓練受講への抵抗感の軽減を図る。

さらに、ウイズ・ポストコロナ社会に対応するため、eラーニングコースを継続して実施する。

(ウ) 大学生向け就職応援コース

短大・大学・大学院等の卒業年次の学生及び既卒3年以内の方等を対象に、就職活動に役立てるためのコミュニケーション能力の開発を重視したセミナーや

同じ訓練分野でも開講時期を1か月に2回設定することで、受講者の受講機会の拡大につなげる。

また、府立高等技術専門校では、委託訓練施設を支援する「就職支援指導員」を設置しており、ハローワークに巡回させるなどして、委託訓練施設とハローワークの連携強化を図る。更に京都高等技術専門校には「医療相談員」も設置しており、入校決定者や受講者の身体的・精神的な不安への相談にも応じる。

(ア) 長期高度人材育成コース

国家資格等の高い専門スキルを習得し、正社員就職を実現するため、1年以上2年以下の期間で、不安定就労の期間が長かった者や出産、育児等により長期間離職していた者等を対象として、介護福祉士、保育士、言語聴覚士、調理師の訓練コースを開設する。なお、即戦力として1年でも早く入職できるよう平成31年度から調理師コースは1年としている。

(イ) 知識等習得コース

多くの職種で活かすことができるPC系コースを中心に、多様な訓練を設定する。

介護分野においては、コロナ禍においても人手不足の状況が続いていることから、府の介護福祉関係部署とも連携しながら重点的に取り組み、前年度よりも定員を増やして実施する。また、育児中の訓練受講希望者に配慮した託児サービス（認可外保育所活用）や、ひとり親家庭の方向けの、選考試験を受けずに受講できる優先枠付きの訓練コースを引き続き設定し、訓練受講への抵抗感の軽減を図る。

さらに、ウイズ・ポストコロナ社会に対応するため、eラーニングコースを導入する。

(ウ) 大学生向け就職応援コース

短大・大学・大学院等の卒業年次の学生及び既卒3年以内の方等を対象に、年度後半以降にコミュニケーションを重視した就職活動に役立つセミナーや企

企業実習など、職業訓練機会を提供する。

(エ) 障害者向け訓練コース

定員は 233 名（令和 3 年度計画と同数）として実施する（京都府北部 41 名、京都府南部 192 名）。求職活動中の障害者、特に精神障害者が増加する中、障害者の居住する身近な地域で、適性や能力、地域の障害者雇用ニーズ等に対応した職業訓練機会を提供するなど、障害者の就職支援を推進する。知識・技能習得訓練コースにおいては、障害者の態様に応じて、資格取得が可能なコースなど多様なコースを展開し、在職者訓練コースでは、個々の企業ニーズや障害特性に応じたオーダーメイド型訓練等を継続して実施する。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、集合型訓練の受講に抵抗がある方にも訓練受講機会を提供するため、e ラーニングコースを積極的に設定する。

○令和 4 年度計画 定員 2,122 人（京都府立校委託訓練実施分）

		令和 3 年度	令和 4 年度
長期高度人材育成コース※ 1		4 5	4 1
	介護福祉士	2 0	1 5
	保育士	1 5	1 6
	言語聴覚士	5	5
	調理師	5	5
知識等習得コース (デュアル・e ラーニング訓練含む) ※ 2		1, 9 7 7	1, 7 9 8
	介護・福祉分野	2 8 0	2 8 0
	簿記・会計系	2 0 0	3 4 8

業実習など、職業訓練機会を提供する。

(エ) 障害者向け訓練コース

定員は 233 名（令和 2 年度計画から 71 人増）として実施する（京都府北部 55 名、京都府南部 178 名）。求職活動中の障害者、特に精神障害者が増加する中、障害者の居住する身近な地域で、適性や能力、地域の障害者雇用ニーズ等に対応した職業訓練機会を提供するなど、障害者の就職支援を推進する。知識・技能習得訓練コースにおいては、障害者の態様に応じて、資格取得が可能なコースなど多様なコースを展開し、在職者訓練コースでは、個々の企業ニーズや障害特性に応じたオーダーメイド型訓練等を継続して実施する。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により、集合型訓練の受講に抵抗がある方にも訓練受講機会を提供するため、e ラーニングコースを積極的に設定する。

さらに、就職活動、職場定着支援に役立つ就労パスポート等を活用するなどチーム支援に取り組む。

○令和 3 年度計画 定員 2,305 人（京都府立校委託訓練実施分）

		令和 2 年度	令和 3 年度
長期高度人材育成コース※ 1		7 1	4 5
	介護福祉士	3 5	2 0
	保育士	1 6	1 5
	言語聴覚士	1 0	5
	調理師	1 0	5
知識等習得コース (デュアル・e ラーニング訓練含む) ※ 2		1, 5 2 1	1, 9 7 7
	介護・福祉分野	2 4 4	2 8 0
	簿記・会計系	1 8 9	2 0 0

	IT 系	9 4 2	5 7 2
	医療事務系	1 9 8	9 0
	Web／デザイン系	1 6 8	1 9 2
	その他	1 5 0	3 0 0
	知識等習得コースのうち e ラーニングを活用したもの	(3 9)	(1 6)
	大学等向け就職応援コース	5 0	5 0
	企業実習組合せ訓練コース	5 0	5 0
	障害者向け訓練コース※ 3	2 3 3	2 3 3
	知識・技能取得訓練コース	1 0 9	8 9
	実践能力習得訓練コース	7 0	7 0
	e ラーニングコース	1 0	1 6
	特別支援学校早期訓練コース	1 0	1 0
	在職者訓練コース	3 4	4 8
	合 計	2, 3 0 5	2, 1 2 2

※ 1 長期高度人材育成コース…不安定就労期間が長い者などが国家資格等を取得し正社員就職を目指すコース（訓練期間：1～2 年間 委託費：1 月当たり 90,000 円又は 120,000 円/人を上限。）

※ 2 知識等習得コース…求職者に必要な知識・技術等の職業能力を付与するための訓練コース（訓練期間：3 ヶ月間を標準 委託費：1 月当たり 50,000 円/人を上限（就職支援経費対象コース：就職実績に応じて、10,000 円/人又は 20,000 円/人の経費が追加で認められる。介護系コース：職場見学等の実績に応じて、10,000 円/人の経費が追加で認められる。））

※ 3 障害者向け訓練コース…障害者の職業能力の開発・向上を図る訓練コース（訓練期間：3 ヶ月以内を標準 委託費：1 月当たり 60,000 円/人を標準に、実践能力習得訓練コースのみ、90,000 円/人を上限。）

エ 就職率の目標（訓練修了後 3 か月以内の就職。勤務時間や期間には条件なし）

	IT 系	7 4 3	9 4 2
	医療事務系	1 9 3	1 9 8
	Web／デザイン系	1 4 4	1 6 8
	その他	8	1 5 0
	知識等習得コースのうち e ラーニングを活用したもの	()	(3 9)
	大学等向け就職応援コース	5 0	5 0
	企業実習組合せ訓練コース	5 0	5 0
	障害者向け訓練コース※ 3	1 6 2	2 3 3
	知識・技能取得訓練コース	5 7	1 0 9
	実践能力習得訓練コース	7 0	7 0
	e ラーニングコース	0	1 0
	特別支援学校早期訓練コース	0	1 0
	在職者訓練コース	3 5	3 4
	合 計	1, 8 0 4	2, 3 0 5

※ 1 長期高度人材育成コース…不安定就労期間が長い者などが国家資格等を取得し正社員就職を目指すコース（訓練期間：1～2 年間 委託費：1 月当たり 90,000 円又は 120,000 円/人を上限。）

※ 2 知識等習得コース…求職者に必要な知識・技術等の職業能力を付与するための訓練コース（訓練期間：3 ヶ月間を標準 委託費：1 月当たり 50,000 円/人を上限（就職支援経費対象コース：就職実績に応じて、10,000 円/人又は 20,000 円/人の経費が追加で認められる。介護系コース：職場見学等の実績に応じて、10,000 円/人の経費が追加で認められる。））

※ 3 障害者向け訓練コース…障害者の職業能力の開発・向上を図る訓練コース（訓練期間：3 ヶ月以内を標準 委託費：1 月当たり 60,000 円/人を標準に、実践能力習得訓練コースのみ、90,000 円/人を上限。）

エ 就職率の目標（訓練修了後 3 か月以内の就職。勤務時間や期間には条件なし）

実施施設	区 分	種 別	就職率	備 考
府立校	施 設 内	離職者 学卒者	100%	
		障 害	85%以上	
機 構	施 設 内	離職者	80%	ポリテクセンター京都
	高度技能	学卒者	95%以上	ポリテクカレッジ京都
府立校	委託訓練	離 職 者	80%以上	大学等向け就職応援コ ース含む
		障 害	65%以上	

(3) 在職者訓練

ア 京都府実施分

府立高等技術専門校では、業界のニーズに応じて令和4年度は670名（令和3年度と同数）として実施する。（京都府北部：365名、京都府南部：305名）

訓練内容としては、ものづくり系の基礎やパソコン・事務を重点分野とし、その他、地域や業界のニーズを踏まえたコース設定を行う。特に京都校では、非正規雇用者を優先した訓練コース、陶工校においては、産業界との共同企画による訓練コースを、福知山校では、商工会議所等の経済団体、長田野及び綾部の工業団地内企業へのヒアリング結果に基づいた訓練コースの設定により実施する。併せて、中小企業の訓練ニーズに応じたオーダーメイド型の在職者訓練を実施する。

イ 機構実施分

在職者訓練は、令和3年度実績と中小企業ニーズ調査に基づき、計画定員2,677名（令和3年度計画から120名増）で実施する。

訓練内容としては、ものづくり分野における高度な職業訓練であって、京都府又は民間訓練施設において実施するものが困難なもの、特に第4次産業革命に対応してIoT

実施施設	区 分	種 別	就職率	備 考
府立校	施 設 内	離職者 学卒者	100%	
		障 害	85%以上	
機 構	施 設 内	離職者	80%	ポリテクセンター京都
	高度技能	学卒者	95%以上	ポリテクカレッジ京都
府立校	委託訓練	離 職 者	80%以上	
		障 害	65%以上	
		大学生	90%	大学等向け就職応援コ ース

(3) 在職者訓練

ア 京都府実施分

府立高等技術専門校では、業界のニーズに応じて令和3年度は670名（令和2年度と同数）として実施する。（京都府北部：365名、京都府南部：305名）

訓練内容としては、ものづくり系の基礎やパソコン・事務を重点分野とし、その他、地域や業界のニーズを踏まえたコース設定を行う。特に京都校では、非正規雇用者を優先した訓練コース、陶工校においては、産業界との共同企画による訓練コースを、福知山校では、商工会議所等の経済団体、長田野及び綾部の工業団地内企業へのヒアリング結果に基づいた訓練コースの設定により実施する。併せて、中小企業の訓練ニーズに応じたオーダーメイド型の在職者訓練を実施する。

イ 機構実施分

在職者訓練は、令和2年度実績と中小企業ニーズ調査に基づき、計画定員2,557名（令和2年度計画から177名増）で実施する。

訓練内容としては、高度な職業訓練であって、京都府又は民間訓練施設において実施するものが困難なもの、特に第4次産業革命に対応してIoT技術等に対応した訓練

技術等に対応した訓練を実施する。

また、ポリテクセンター内に設置されている「生産性向上人材育成支援センター」において、ものづくり分野における職業能力の開発及び生産性向上のための支援を図ることとして、中小企業を対象としたレディメイド型（一般公募型）訓練を増やす。一方、企業の要望に合わせたカリキュラム等で実施するオーダーメイド型訓練についても、相談により実施する。

併せて、70歳までの就業機会の確保に向けた中高年齢者に対する訓練及び中小企業におけるDX人材育成を支援する訓練を実施する。

○令和4年度計画 定員 3,347 人（令和3年比 120 人増）

	令和3年度	令和4年度
府立高等技術専門校	670	670
電気工事、建築製図、機械製図等	140	135
一般事務、経理事務等	220	235
陶磁器	75	75
その他（広告美術のほかオーダーメイド型）	235	225
機構（ポリテクカレッジ含む）	2,557	2,677
材料特性／材料評価	22	22
機械設計	392	422
電子回路設計	110	160
制御システム設計	556	566
生産システム設計	30	20
電力・電気設備設計	80	90
通信・設備・通信システ	20	20

を実施する。また、ポリテクセンター内に設置されている「生産性向上人材育成支援センター」において、ものづくり分野（加工・組立・設計・施工等）における職業能力の開発及び生産性向上のための支援を図ることとして、中小企業を対象としたレディメイド型（一般公募型）訓練を増やす。一方、企業の要望に合わせたカリキュラム等で実施するオーダーメイド型訓練についても、相談により実施する。

併せて、70歳までの就業機会の確保に向けた中高年齢者に対する訓練を実施する。

○令和3年度計画 定員 3,227 人（令和2年比 177 人増）

	令和2年度	令和3年度
府立高等技術専門校	670	670
電気工事士、溶接、測量、製図等	140	140
パソコン・事務	220	220
陶磁器	75	75
その他（広告、社会人スキル等のほかオーダーメイド型）	235	235
機構（ポリテクカレッジ含む）	2,380	2,557
材料特性／材料評価	38	22
機械設計	368	392
電子回路設計	90	110
制御システム設計	416	556
生産システム設計	10	30
電力・電気設備設計	100	80
通信・設備・通信シス	20	20

		ム設計		
		建築設備計画／建築意匠計画	1 0	1 0
		機械加工	2 9 9	3 3 9
		金属加工・成形加工	2 2 6	2 0 6
		機器組立／システム組立	4 5	4 5
		電力・電気・通信設備工事	1 3 4	1 3 4
		建築設備工事	1 0	1 0
		測定・検査	1 0 0	9 0
		生産設備保全	1 9 3	1 9 3
		工場管理	2 6 0	2 6 0
		教育訓練／安全衛生	7 0	9 0

(4) 求職者支援訓練

令和 3 年度の雇用失業情勢はコロナの影響により「より一層注意を要する状態にある」となっているが、令和 4 年度においても、引き続き非正規雇用労働者や自営廃業者、更にコロナにより離職を余儀なくされた方などの雇用保険の基本手当を受けることができない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう、訓練認定規模 **1,688** 人を上限とする。

訓練内容としては、基礎的能力を習得する基礎コース **40%**、実践的能力を習得する実践コース **60%**程度とし、その際、デジタル分野等の成長分野やコロナの影響により人材確保がより困難となっている介護等の分野・職種、地域の特色を活かした分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向や求人ニーズを踏まえたものとする。

		テム設計		
		建築設備計画／建築意匠計画	1 0	1 0
		機械加工	<u>3 8 6</u>	<u>2 9 9</u>
		金属加工・成形加工	<u>2 4 0</u>	<u>2 2 6</u>
		機器組立／システム組立	4 5	4 5
		電力・電気・通信設備工事	<u>1 0 4</u>	1 3 4
		建築設備工事	1 0	1 0
		測定・検査	1 0 0	<u>1 0 0</u>
		生産設備保全	<u>1 7 3</u>	1 9 3
		工場管理	<u>2 2 0</u>	2 6 0
		教育訓練／安全衛生	<u>5 0</u>	<u>7 0</u>

(4) 求職者支援訓練

令和 2 年度の雇用失業情勢はコロナの影響により「より一層注意を要する状態にある」となっているが、令和 3 年度においても、引き続き非正規雇用労働者や自営廃業者、更にコロナにより離職を余儀なくされた方などの雇用保険の基本手当を受けることができない者に対する雇用のセーフティネットとしての機能が果たせるよう 910 人程度に訓練機会を提供するため、訓練認定規模 1,571 人を上限とする。

訓練内容としては、基礎的能力を習得する基礎コース 44%、実践的能力を習得する実践コース 56%程度とし、その際、デジタル分野等の成長分野やコロナの影響により人材確保がより困難となっている介護等の分野・職種、地域の特色を活かした分野・職種に重点を置くとともに、地域における産業の動向や求人ニーズを踏まえたものとする。

また、育児中の女性で再就職を目指す者、未就職のまま卒業することとなった新卒者やコミュニケーション能力に課題を有する生活困窮者、さらには短時間労働者等不安定な就労者、氷河期世代の者の内不安定な就労についている者や無業状態の者など、対象者の特性・訓練ニーズに応じた職業訓練の設定にも努めることとする。

併せて、出産・育児を理由とする離職者については、育児と職業訓練の両立を支援するため、短時間の訓練コース及び託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

ア 訓練認定規模は、上半期と下半期とに区分し、以下のとおりとする。

○令和 4 年度上半期認定規模（認定上限値）機構（ポリテクセンター実施分）
（令和 3 年度比 244 人増）

		京都府地域
基礎コース		395
地域の実情に応じた特定の対象者を念頭に置いた地域ニーズ枠を含む		
実践コース		815
	介護系	160
	医療事務系	30
	デジタル系	185
	その他	310
	新規参入枠	130

また、育児中の女性で再就職を目指す者、未就職のまま卒業することとなった新卒者やコミュニケーション能力に課題を有する生活困窮者、さらには短時間労働者等不安定な就労者、氷河期世代の者の内不安定な就労についている者や無業状態の者など、対象者の特性・訓練ニーズに応じた職業訓練の設定にも努めることとする。

特に就職氷河期世代のために、訓練期間や訓練時間を緩和したコース設定をし、優先的に受講できる枠を設けることとする。

併せて、出産・育児を理由とする離職者については、育児と職業訓練の両立を支援するため、短時間の訓練コース及び託児サービス付き訓練コースの設定を推進する。

さらに、令和 2 年度第 3 次補正予算を活用した「新たな雇用・訓練パッケージ」による支援として、シフトが減少したシフト制で働く方が仕事と訓練受講を両立しやすいよう、短期間・短時間の訓練コースの設定を推進する。この訓練コースについては、随時申請を受け付け、認定を行うことも検討する。

ア 訓練認定規模は、上半期と下半期とに区分し、以下のとおりとする。

○令和 3 年度上半期認定規模（認定上限値）機構（ポリテクセンター実施分）
（令和 2 年度比 326 人増）

		京都府地域
基礎コース		<u>396</u>
地域の実情に応じた特定の対象者を念頭に置いた地域ニーズ枠を含む		
実践コース		<u>570</u>
	介護系	<u>120</u>
	医療事務系	30
	<u>情報系</u>	<u>45</u>
	その他	<u>230</u>
	新規参入枠	<u>105</u>
	<u>要件緩和枠</u>	<u>40</u>

○令和 4 年度下半期認定規模（認定上限値）機構（ポリテクセンター実施分）

（令和 3 年度比 127 人減）

	京都府地域
基礎コース	
地域の実情に応じた特定の対象者を念頭に置いた 地域ニーズ枠を含む	280
実践コース	198
介護系	60
医療事務系	20
デジタル系	18
その他	60
新規参入枠	40

イ 認定単位期間等

- 京都府域においては、1 カ月ごとに求職者支援訓練を設定することとし、コース別・分野別の訓練実施計画規模を超えての認定は行わない。

注）申請対象期間の設定数を超える認定申請がある場合は、

- ① 新規参入枠については、職業訓練の案等が良好なものから設定する。
- ② ①以外については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから設定する。

- 認定単位期間の認定上限値は 20 名とする。新規参入枠については、基礎コース、実践コースともに分野共通枠とし、30%の範囲内で設定する。
- 認定単位期間で実績枠に余剰定員が発生した場合は、同一認定単位期間内で、新規参入枠に振り替えることも可能とする。
- 実践コースの全国共通分野において、認定単位期間で余剰定員が発生した場合は、同一認定単位期間で「その他」の分野への振替を可能とする。
- 中止コースの繰り越しを可能とする。
- 定員枠の残数の繰り越しを可能とする。

○令和 3 年度下半期認定規模（認定上限値）機構（ポリテクセンター実施分）

（令和 2 年度比 491 人減）

	京都府地域
基礎コース	
地域の実情に応じた特定の対象者を念頭に置いた 地域ニーズ枠を含む	300
実践コース	305
介護系	60
医療事務系	30
情報系	45
その他	125
新規参入枠	45
要件緩和枠	二

イ 認定単位期間等

- 京都府域においては、1 カ月ごとに求職者支援訓練を設定することとし、コース別・分野別の訓練実施計画規模を超えての認定は行わない。

注）申請対象期間の設定数を超える認定申請がある場合は、

- ① 新規参入枠については、職業訓練の案等が良好なものから設定する。
- ② ①以外については、求職者支援訓練の就職実績等が良好なものから設定する。

- 認定単位期間の認定上限値は 20 名とする。新規参入枠については、基礎コース、実践コースともに分野共通枠とし、30%の範囲内で設定する。
- 認定単位期間で実績枠に余剰定員が発生した場合は、同一認定単位期間内で、新規参入枠に振り替えることも可能とする。
- 実践コースの全国共通分野において、認定単位期間で余剰定員が発生した場合は、同一認定単位期間で「その他」の分野への振替を可能とする。
- 中止コースの繰り越しを可能とする。
- 定員枠の残数の繰り越しを可能とする。

- ・ 第3四半期以降においては、認定コースの定員数が少なかった場合の繰越分及び中止コースの繰越分については、基礎・実践間の振替や実践コースの他分野への振替が可能とする。
- ・ 認定単位期間ごとの具体的な定員及び認定申請期間については、京都労働局及び機構京都支部のホームページで周知する。

ウ 求職者支援訓練受講者の就職率（訓練修了3か月以内の就職。雇用保険加入が条件）

コース別	基礎コース	実践コース
雇用保険適用就職率	58%	63%

5 求職者等に対する受講支援及び、職業訓練受講者等に対する就職支援・定着支援の充実

公的職業訓練受講希望者には、訓練受講前にジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングを通じ、受講目的や訓練修了後のキャリアプランを明確化することにより、適切な訓練コースの選択を支援する。

また、求職者が様々な公的職業訓練を比較検討できるよう、各ハローワークにおいては独自説明会や周知用のリーフレット等を実施・作成している。また、府・国・機構の三者においては、毎月「ハロトレ説明会」を開催し受講者確保を図っている。なお、平成31年度からは説明会前に「就職理解セミナー」を開催することにより、訓練希望者以外にも訓練に興味を持たせ、「ハロトレ説明会」に誘導する仕組みを作ったところであるが、**令和3年度はコロナの影響により毎月開催は出来なかった。令和4年度も引き続き感染防止対策を講じ、可能な限り実施する。**

公的職業訓練受講者には、訓練実施機関等において、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの機会を設けるとともに、訓練受講中、訓練修了後においても、訓練実施機関とハローワーク、京都ジョブパーク、京都労働局が連携し、訓練関連分野の求人情報の提供など、就職に向けた一体的支援を充実する。なお、令和2年1月に刷新されたハローワークシステムを活用した訓練受講中から積極的な就職活動の実施について、訓練校においても積極的に周知を図る。

- ・ 第3四半期以降においては、認定コースの定員数が少なかった場合の繰越分及び中止コースの繰越分については、基礎・実践間の振替や実践コースの他分野への振替が可能とする。
- ・ 認定単位期間ごとの具体的な定員及び認定申請期間については、京都労働局及び機構京都支部のホームページで周知する。

ウ 求職者支援訓練受講者の就職率（訓練修了3か月以内の就職。雇用保険加入が条件）

コース別	基礎コース	実践コース
雇用保険適用就職率	58%	63%

5 求職者等に対する受講支援及び、職業訓練受講者等に対する就職支援・定着支援の充実

公的職業訓練受講希望者には、訓練受講前にジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングを通じ、受講目的や訓練修了後のキャリアプランを明確化することにより、適切な訓練コースの選択を支援する。

また、求職者が様々な公的職業訓練を比較検討できるよう、各ハローワークにおいては独自説明会や周知用のリーフレット等を実施・作成している。また、府・国・機構の三者においては、毎月「ハロトレ説明会」を開催し受講者確保を図っている。なお、平成31年度からは説明会前に「就職理解セミナー」を開催することにより、訓練希望者以外にも訓練に興味を持たせ、「ハロトレ説明会」に誘導する仕組みを作ったところであるが、コロナの影響により、令和2年度は開催が困難であった。このため、令和3年度は感染防止対策を講じた実施を図る。

公的職業訓練受講者には、訓練実施機関等において、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの機会を設けるとともに、訓練受講中、訓練修了後においても、訓練実施機関とハローワーク、京都ジョブパーク、京都労働局が連携し、訓練関連分野の求人情報の提供など、就職に向けた一体的支援を充実する。なお、令和2年1月に刷新されたハローワークシステムを活用した訓練受講中から積極的な就職活動の実施について、訓練校においても積極的に周知を図る。

また、訓練修了1か月前の時点で、未だ就職が決定していない者に対しては、訓練実施機関による就職支援のほか、ハローワークや京都ジョブパークに誘導し、早い段階からの未就職者の就職支援に積極的に取り組み、未内定のまま修了した求職者については、訓練成果の評価を記入したジョブ・カードを活用し、訓練受講成果をPRし、紹介・就職につなげる。

なお、社会人基礎力等の不足により就職が困難な場合は、若者就職・定着総合応援事業による学びなおしコースやJPカレッジ等の活用を図りながら就職支援を行うとともに、安定的な就労を目指す。

併せて、就職後の企業訪問やキャリア相談、在職者訓練等、関係機関が連携しながら定着支援を実施する。

求職者支援訓練基礎コース受講者のうち、引き続き技能向上のための求職者支援訓練実践コース、公共職業訓練への連続受講が必要な者に対しては、円滑な受講に向けた支援を行う。

6 推進体制

府・国・機構が一体的に公的職業訓練等の調整を行うことで、訓練規模、分野、時期において適切に職業訓練の受講機会や受講者を確保する。

公的職業訓練等を効果的に実施し、訓練修了者の就職を実現していく上で、地域の訓練実施機関の団体や労使団体等の幅広い理解・協力が求められる。このため、令和4年度においても地域訓練協議会を開催して、地域の実情を踏まえた計画的で実効ある公的職業訓練等の推進に資することとする。

また、地域訓練協議会の下にワーキングチーム（部会）を設置し、①本計画に基づく具体的実施方策及び連携方策の検討・作成、②広報の方策、③計画の進捗状況の管理等を行う。

このほか、公的職業訓練等における新ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの着実な実施等に資するため、キャリア形成サポートセンター等と連携を図り、効果的な周知・啓発を図る。

併せて、平成28年11月30日に決定された公的職業訓練の愛称・キャッチフレーズ「ハロートレーニング～急がば学べ～」及び平成29年10月3日付けで厚生労働省においてプレスリリースされたハロートレーニングのロゴマーク「ハロトレくん」を付して京都独自

また、訓練修了1か月前の時点で、未だ就職が決定していない者に対しては、訓練実施機関による就職支援のほか、ハローワークや京都ジョブパークに誘導し、早い段階からの未就職者の就職支援に積極的に取り組み、未内定のまま修了した求職者については、訓練成果の評価を記入したジョブ・カードを活用し、訓練受講成果をPRし、紹介・就職につなげる。

なお、社会人基礎力等の不足により就職が困難な場合は、若者就職・定着総合応援事業による学びなおしコースやJPカレッジ等の活用を図りながら就職支援を行うとともに、安定的な就労を目指す。

併せて、就職後の企業訪問やキャリア相談、在職者訓練等、関係機関が連携しながら定着支援を実施する。

求職者支援訓練基礎コース受講者のうち、引き続き技能向上のための求職者支援訓練実践コース、公共職業訓練への連続受講が必要な者に対しては、円滑な受講に向けた支援を行う。

6 推進体制

府・国・機構が一体的に公的職業訓練等の調整を行うことで、訓練規模、分野、時期において適切に職業訓練の受講機会や受講者を確保する。

公的職業訓練等を効果的に実施し、訓練修了者の就職を実現していく上で、地域の訓練実施機関の団体や労使団体等の幅広い理解・協力が求められる。このため、令和3年度においても地域訓練協議会を開催して、地域の実情を踏まえた計画的で実効ある公的職業訓練等の推進に資することとする。

また、地域訓練協議会の下にワーキングチーム（部会）を設置し、①本計画に基づく具体的実施方策及び連携方策の検討・作成、②広報の方策、③計画の進捗状況の管理等を行う。

このほか、公的職業訓練等における新ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングの着実な実施等に資するため、キャリア形成サポートセンター等と連携を図り、効果的な周知・啓発を図る。

併せて、平成28年11月30日に決定された公的職業訓練の愛称・キャッチフレーズ「ハロートレーニング～急がば学べ～」及び平成29年10月3日付けで厚生労働省におい

で作成した「ハロトレポスター」を活用し、広く府民に公的職業訓練に対する理解と活用を促す。 更に、職業訓練のPRのため、訓練施設の各種イベント等の機会を活用し、メディアに施設内取材して、ハロートレーニングに対する理解を深め、かつ報道してもらい、ハローワークに来所しない求職者にも、ハロートレーニングを周知し、訓練受講者を増やし、人材育成を図る。 加えて、京都府において令和3年12月に策定した「府民躍動 雇用応援★夢プラン（第11次京都府職業能力開発計画）」の趣旨を踏まえ、令和4年度からは、社会のデジタル化を含めたDX化の進展等、産業構造の変革や社会環境の変化にも対応した職業訓練を強力に推進することとし、4年間（令和4～7年度）の目標として、公的職業訓練を中心に「DX人材の育成者数6,000人」を達成する。	てプレスリリースされたハロートレーニングのロゴマーク「ハロトレくん」を付して京都独自で作成した「ハロトレポスター」を活用し、広く府民に公的職業訓練に対する理解と活用を促す。 更に、職業訓練のPRのため、訓練施設の各種イベント等の機会を活用し、メディアに施設内取材して、ハロートレーニングに対する理解を深め、かつ報道してもらい、ハローワークに来所しない求職者にも、ハロートレーニングを周知し、訓練受講者を増やし、人材育成を図る。
--	---